

横手市議会定例会

所信説明

平成26年9月

# 目次

1. はじめに.....	1
<b>2. 新たな施策等への取組みについて.....</b>	<b>3</b>
(1) (仮称)横手北スマートインターチェンジ設置事業について.....	3
(2) 果樹産地強靱化対策事業について.....	4
(3) 「横手ファン通信」の発行と「横手の心を贈ろう運動」の展開支援について ....	4
(4) LED街路灯ESCO(エスコ)事業について.....	6
(5) 横手市水道事業及び下水道事業のビジョン策定について .....	6
(6) 増田まんが美術館について .....	7
(7) 横手市スポーツ競技大会出場補助金の制定について.....	8
(8) 「日本スポーツマスターズ2016秋田大会」の開催について .....	9
<b>3. 平成26年度事業等の進捗状況について .....</b>	<b>10</b>
(1) 次期総合計画について .....	10
(2) JR北上線利用促進について.....	11
(3) 国民文化祭について .....	12
(4) 普通交付税について .....	13
(5) 窓口における利便性の向上について .....	14
(6) クリーンプラザよこて整備及び運営事業について.....	15
(7) 「子ども・子育て支援新制度」施行への対応状況について.....	16
(8) 若者の雇用対策について .....	17
(9) 農地中間管理事業の推進について.....	17
(10) 農業雪害対策事業について.....	18
(11) 「売れる農業」の推進について.....	19
(12) 実験農場フィールドデーの開催について .....	20
(13) 横手ブランド推進事業について.....	21
(14) 小学校統合事業について.....	22
<b>4. 補正予算について.....</b>	<b>23</b>
<b>5. おわりに.....</b>	<b>24</b>
<b>※行政一般報告編.....</b>	<b>25</b>

平成26年9月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

今年は春以降天候に恵まれ、また心配された7月上旬の台風8号や今月上旬の台風11号の影響も、当市においてはほとんど受けることなく、農作物の生育は順調に推移しております。

稲については、茎数が多く出穂も早まっているため、平年以上の収穫ができるものと期待しているほか、当市における夏の主力農産物でありますスイカについては、大きさ、糖度も十分とこのことで市場での知名度と評価が年々高まっているように感じております。

また、エダマメも好天により実の入りがよく、高品質が期待されておりますので、遅出しの品種など10月中旬頃まで続く出荷に向けて、品質の管理や販売流通の拡大に取り組んでまいります。

今後、米や果樹の収穫期に入りますが、実りの秋に繋げるとともに、ここ数年連続している豪雪に対し、農作物への被害をできるだけ少なくするため、今から万全な予防対策について関係機関との連携を図りながら進めてまいります。

さて、国内の経済状況について、安倍首相は8月上旬の会見で「景気回復の風は日本の隅々まで行き渡っているとは言えない、地方の創生こそが『アベノミクス』の第2弾の大きな柱であり、スピード感を持って実行していかなければならない。」と述べ、秋の臨時国会の最重要テーマと位置付ける地方創生に向けて、法案を準備していることを明らかにしました。

そのうえで、9月には第2次安倍政権発足後、初めての内閣改造を実施する意向を固めており、経済成長を地方へ波及させるための司令塔となる地方創生担当大臣を新たに置く考えを示しております。

「人口減少」の課題については、毎日のように報道で取り上げられておりますが、簡単にはその解決策は見つかりません。

「横手だからこそ」の幸福感を味わってもらうためには「横手ならではの」といった独自の基準を持ち、「夢あふれる田園都市」に住んでいるというありがたさを、市民の皆様一人ひとりがもっと実感していただくことで元気になり、豊かさや幸せ、さらには「横手のブランド力」へと繋がっていくものと考えます。

10月11日には、当市において那珂市との今後の発展と繁栄を願う「友好都市提携10周年記念式典」を開催いたします。

当日は、10年前の友好都市締結の日に生まれた児童が書いた「友好未来メッセージ」の発表や物産販売などで交流を深めるほか、

本番を迎える国民文化祭においても、本市ならではの文化や食などの魅力を、那珂市長はじめ訪れる多くの皆様に知っていただき、横手を応援してくれるファンが増え続けていくよう「横手モデル」を全国に発信してまいります。

## **2. 新たな施策等への取組みについて**

### **(1) (仮称)横手北スマートインターチェンジ設置事業について**

市内猪岡地区に設置を目指しております(仮称)横手北スマートインターチェンジにつきましては、6月30日に国土交通省やネクスコ東日本などの関係機関に対し事業計画書を提出し、7月25日付けで新規採択されております。

これを受け、7月31日には国土交通省に対して連結許可申請書を提出し、8月8日付けで許可通知をいただいたところです。

今後は、ネクスコ東日本との事業実施に関する基本協定を基に住民説明会など事業着手へ向けた準備を進め、平成31年3月の完成に向けて事業を進めてまいります。

なお、事業費につきましては、現在も関係機関を含め協議中ではありますが、今年度に行う部分の事業費に不足額が生じる見込みとなるため、今議会に補正予算を計上しております。

## **(2) 果樹産地強靱化対策事業について**

4年連続の雪害からの一日も早い果樹産地の復興を目指し、6月補正予算において果樹産地強靱化対策事業を新設しましたが、今回はその第2弾として、土づくりによる樹体の強化対策を事業の中に組み入れました。

一つ目は、酸性化が年々進み、劣化している土壌の改良を図るため、樹園地に投入する苦土石灰などの資材の購入と散布に対する補助金であります。これにより、良質な果実の生産と雪害に負けない果樹産地の形成を目指してまいります。

また、二つ目として、大雄堆肥センターが製造する有機肥料「ニュー・スーパーコン」の購入費用に対して補助することとし、土づくりにより雪の被害樹の回復や若い木の育成を積極的に進めながら、果樹産地の強靱化を図ります。

なお、今議会にこれら2つの支援にかかる補助金の補正予算を計上しております。

## **(3) 「横手ファン通信」の発行と「横手の心を贈ろう運動」の展開支援について**

物産振興として、二つの新たな施策を行うことといたしました。

一つ目は、首都圏各ふるさと会の会員の皆様を対象に、首都圏で

開催されるイベント情報と昔ながらのお店情報などを載せた「横手ファン通信」を発行することで、各会員の皆様には、この通信情報を基に首都圏で開催されるイベントでのご支援をいただくと同時に、横手製品の需要拡大にもご協力いただこうとするものであります。

「横手ファン通信」につきましては、その第1号を作成し、既に発行しておりますが、会員の皆様からは非常に良い評価をいただいております、ぜひとも継続するよう激励の言葉もいただいているところであります。

今年度は第2号まで作成する予定であります。来年度からは発行回数を増やし、さらにお力をいただけるよう進めてまいります。

次に二つ目は、横手市物産団体連絡協議会における「横手の心を贈ろう運動」の展開支援であります。

これは、横手から発送される贈答品などに送り主のメッセージを入れた、ふるさとらしさをデザインした「しおり」を同封し、送り主の心を込めたものとしてお届けするものであります。

これにより、ふるさとに対する思いを深めていただき、横手の温かさを感じ取っていただきたいと考えております。

この運動を実施することにより、横手製品への更なる需要喚起と地域物産振興の活性化を図ってまいります。

#### **(4)LED街路灯ESCO※(エスコ)事業について** ※Energy Service Company

市が管理する100ワット以下の街路灯約1万1,400灯をエスコ事業の手法によりLED化することといたしました。

エスコ事業とは、事業者が省エネの提案や設計施工、資金調達、灯具の交換などを行い、市に対して省エネの効果を保証するとともに維持管理に係る全ての業務を包括的に実施するものであります。

契約期間は10年間を想定しており、契約期間終了後には灯具が無償で市に譲渡されることとなります。

エスコ事業の実施にあたっては、現状の維持管理費の範囲内での事業実施が可能なうえ、維持管理経費の圧縮も期待できることから、財政的効果は大きいものと考えております。

なお、今議会にエスコ事業の契約に係る債務負担についての補正予算を計上しております。

#### **(5)横手市水道事業及び下水道事業のビジョン策定について**

水道事業及び下水道事業を取り巻く国内の状況は、急激な人口減少、少子高齢社会の到来や東日本大震災の発生により大きく変化しております。

これを受けて国では、従来のビジョンを見直し、将来を見据えた水道の理想像となる「新水道ビジョン」を策定し、下水道事業では

長期的な未来像としての目標を明確にするため「新下水道ビジョン」を策定しております。

当市においては、水道事業が抱える重要な課題に対処するため、新たに「横手市水道事業ビジョン」を策定することとし、国が示している「安全な水道」「水道サービスの持続」「強靱な水道」という3つの観点を参酌し、「水道事業のマスタープラン」という位置付けの下に、今年度より2カ年で策定いたします。

また、下水道事業においては、中期の未整備地区の整備手法の再検討と、既に整備済の区域の連携や統合を含めた長期の運営管理手法の選定などの具体的な整備計画の基になる「横手市下水道中長期ビジョン」の素案を今年度中に取りまとめ、来年度には策定、公表することとしております。

## **(6)増田まんが美術館について**

当市の名誉市民である漫画家の矢口高雄先生から、ご高齢であることや健康問題などの理由により、ご自身の全作品の原画を生まれ故郷である当市に寄贈し、今後のまんが文化の振興と横手のまちづくり等に活用して欲しいとの申し出をいただきました。

市としては、このご意向を受け入れることとし、今後は矢口先生が中心となり、秋田県出身の漫画家の先生方が設立を目指している

財団法人に市も出資し、財団法人と共に貴重な文化的財産の保存と活用を図っていくことが必要と考えます。

今後の具体的な保存と活用方法につきましては、議員の皆様や市民の皆様と協議してまいりたいと考えております。

なお、今議会に財団法人設立への出資金などについての補正予算を計上しております。

## **(7)横手市スポーツ競技大会出場補助金の制定について**

当市におけるスポーツの普及と振興、競技力の向上、出場選手の経済的負担の軽減を図ることを目的として、「横手市スポーツ競技大会出場補助金」制度を創設し、7月末から運用を開始しております。

具体的には、小・中学生は東北大会以上、高校生や一般社会人は全国大会以上に出場する市民の方々に対し助成するものであります。

これまでは、小・中学校体育連盟が主催するもの以外においては、東北大会以上に出場するスポーツ少年団加入者のみに限られておりましたが、スポーツ立市の趣旨に鑑み、この制度を拡充、改善したものであります。

これにより、横手市の代表選手としての自信や誇りを持っていただき、当市のPRにもご協力をいただきながら、地域の競技力の

向上はもとより、スポーツに取り組んでいる方々にとって、さらなる夢と希望が持てるよう支援してまいります。

## **(8)「日本スポーツマスターズ2016秋田大会」の開催について**

昨年11月、「日本スポーツマスターズ2016」を秋田県で開催することが正式に決定し、これを受けて当市では市体育協会及び関係競技団体と連携を図りながら、開催地の誘致活動を展開してまいりました。

この度、県より軟式野球及びバドミントン競技の2種目について、当市を開催地とする内定をいただいたところであります。

日本スポーツマスターズは、シニア世代のスポーツ愛好者の中でも競技志向の高い方々を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がお互いに競い合いながらスポーツに親しむことで、生涯スポーツのより一層の普及と振興を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持向上に大きく寄与するものであります。

軟式野球、バドミントンの2競技とも全国から約800人の参加者が見込まれ、全国規模の大会を誘致することにより、参加する大会関係者への、おもてなしを通じた地域経済の活性化や市民の方々との交流の機会も生まれるものと考えており、今後開催に向け、関係団体と連携しながら準備を進めてまいります。

### 3. 平成26年度事業等の進捗状況について

#### (1) 次期総合計画について

現総合計画は平成18年度から10年間の計画期間となっており、平成27年度で満了となります。これを受けて、平成28年度から10年間の期間とする次期総合計画の策定に着手いたしました。

これに先立ち、6月には「まちづくりアンケート」を実施し、現総合計画の内容と進み具合について評価をいただいたところであります。今回のアンケート調査は、無作為に抽出した18歳以上の市民の皆様約3,000人を対象に行い、有効回答数は1,068人、回収率は36パーセントでありました。

また、市内の高校に通学する高校生約600人を対象としたアンケート調査も同時に行っており、次期総合計画を策定するための大切なご意見として参考にさせていただきます。なお、これら調査結果については、市のホームページで速報版を公表しております。

次期総合計画の策定体制については、有識者や市民代表、各団体の代表など19人の委員で構成する総合計画審議会を置き、7月17日には委員に委嘱状を交付し、第1回目の会議を開催したところであります。

また、実際に計画の策定作業を行う総合計画策定委員は、公募による市民の委員18人と市職員32人の合計50人で構成し、7月

から2回の策定委員会を開催し、基本構想の策定作業を開始しております。

計画の策定には一定の期間を要するため、今後も随時その進捗状況についてお知らせしてまいります。

## (2) JR北上線利用促進について

7月30日にJR北上線の維持と利用促進を目的に、沿線の自治体と各種関係団体で構成する「JR北上線利用促進協議会」が設立されました。

近年の道路網の整備やモータリゼーションの発達により、鉄道の利用者数は年々減少してきており、北上線ではJR東日本が発足した昭和62年当時と比べ、約7割減少している状況にあります。

北上線は、東北新幹線の乗り継ぎ路線として横手市と首都圏を結ぶ重要な路線であるとともに、沿線住民の方々の生活路線としても重要な役割を果たしております。

沿線の当市を含む北上市、西和賀町、そして観光分野の各団体やJR東日本など関係機関が連携し、一丸となって北上線の存在をアピールし、地域の方々にもご協力いただきながら、いろいろな視点で利用促進を図ってまいりたいと考えます。

### (3) 国民文化祭について

いよいよ「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催が間近となりました。

7月には出演団体やゲストなどが確定し、事業チラシやポスターを掲出しており、現在はプログラムの作成を進めております。

8月からは全県一斉にシンボルカラーであるウェルカムグリーンののぼり旗の設置や、テレビでのCM放送を行うなど、周知宣伝活動にも取り組んでおります。

また、9月からは主要道路や会場周辺に看板などを設置するほか、9月4日には1ヶ月前イベントを行うなど、開催に向けた機運を益々盛り上げてまいります。

国民文化祭は、10月4日に県の開会式とオープニングフェスティバルで幕を開け、当市では、10月1日から始まる「国際マンガフェスティバル in アキタ」を皮切りに、計8事業12イベントを開催いたします。

このうちの一つとして「後三年合戦<sup>えことば</sup>絵詞の世界」を、10月4日から11月3日まで秋田県立近代美術館で開催し、国の重要文化財「後三年合戦<sup>えことば</sup>絵詞」を中心に、この時代の刀剣や<sup>えびす や なんざん</sup>戎谷南山の作品、<sup>けいとくじ</sup>金沢の桂徳寺の<sup>くろぼとけ</sup>黒仏など、地元の後三年合戦ゆかりの文化財を秋田県立近代美術館や日本美術刀剣保存協会、地元の方々からの

提供やボランティアのご協力をいただき展示いたします。

なお、これに連携した特別展を「後三年の役金沢資料館」や「雄物川郷土資料館」でも開催することとしております。

また、国民文化祭応援事業として市内の小学生が演じる、後三年合戦をモチーフにした創作子ども歌舞伎「御存知後三年蛙會戦」<sup>ごぞんじごさんねんかえるかつせん</sup>を10月14日に「雄物川民家苑木戸五郎兵衛村」で上演することとなっており、出演する子ども達は晴れの舞台を目指し、一生懸命稽古に励んでおります。

国民文化祭には、県内外から多くの出演者や観客が訪れ、イベントによっては国外からのゲストも訪れます。当市における出演者は約4千人であります。観客も含めた人員は延べ約9万6千人と想定しており、全市を挙げて歓迎し国民文化祭の成功に向けて万全を期してまいります。

#### **(4) 普通交付税について**

平成26年度の普通交付税が決定され、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税額は、221億9,158万3千円で昨年度の交付決定額と比較して、1億5,334万2千円の減額となっております。

このうち、普通交付税については、202億6,294万1千円

で、前年度比1億862万6千円の減額、臨時財政対策債の発行可能額については、19億2,864万2千円で、前年度に比べ4,471万6千円の減額となっております。

今回の減額は、消費税率のアップに伴う地方消費税交付金の増額や景気回復に伴う税収増が見込まれたことにより、地方交付税総額が削減されたことが影響したものであります。

なお、今回の算定額は、旧8市町村がそのまま存続した場合における普通交付税を合算する「合併算定替」によるものであります。これを本来の1本算定にした場合と比較しますと、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税で約45億2千万円が加算されております。

この普通交付税の合併算定替特例は、平成27年度までの措置であり、平成28年度から5年間の激変緩和措置期間を経て、平成33年度には加算が終了します。このことを踏まえ、今後も事業の選択と集中、公共施設の適正な再配置の検討、職員の定員適正化計画に基づく人件費の抑制などを継続して推進してまいります。

## **(5)窓口における利便性の向上について**

日中は来庁できないお客様のため、7月から市民課窓口において、試行的に毎週水曜日午後7時まで時間を延長して証明書を交付して

おりますが、利用されたお客様からは「続けて欲しい」との好評を得ていることから、試行期間内における状況を検証しながら、10月の本稼働に向け検討したいと考えております。

また、同じく7月から実施している条里南庁舎での一部証明書の交付につきましても、ほぼ毎日利用されている状況であります。

今後もサービスのPRを行いながら、市民の皆様の利便性が向上するように努めてまいります。

## **(6)クリーンプラザよこて整備及び運営事業について**

クリーンプラザよこての施設整備につきましては、現在、熱回収施設の2階部分とリサイクル施設の基礎部分の各種工事を行っております。また、工事の進捗に合わせてプラント機器の据付工事も行っており、7月末現在における進捗率は10.1パーセントで、順調に推移しております。搬入路の整備につきましては、現在、市道新藤柳田1号線しんどうやなぎだの舗装工事に着手しており、年内に完成の予定となっております。

今後は、焼却炉本体や発電設備などの大型機械の搬入が予定されており、地域住民の皆様や付近を通行される皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、引き続き安全対策に万全を期してまいります。

次に、新たなごみの分別区分への移行に向けた取り組みについて

であります。これまで各地域の地区会議や横手地域内の町内会を中心に説明会を行っております。また、試行収集は横手地域と山内地域の一部で実施しており、概ね順調に推移しております。

さらに新たなごみの分別収集への移行を促進するため、年度内の試行収集にご協力いただける地域について速やかに実施するため、今議会に補正予算を計上しております。

### **(7)「子ども・子育て支援新制度」施行への対応状況について**

平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に向け、今年度は条例に基づく「子ども・子育て会議」を6回開催する予定であり、このうち既に開催された2回の会議では「子ども・子育て支援事業計画」の年度内の策定に向けた「教育・保育等提供区域の設定及びニーズ量の見込みとその確保の方策」について検討していただいたところであります。

また、現行の次世代育成支援地域行動計画を包含した形での計画策定を予定していることから、継承すべき事業についても検討いただいております。

引き続き計画策定に向けてご審議いただくとともに、今後は幼稚園や保育所等の利用定員についてもご審議いただくこととなります。

なお、今議会に新制度施行に向けた、学童保育や保育所等の運営

基準等に関する 3 件の条例案を提案しております。

## **(8)若者の雇用対策について**

ハローワーク横手管内における 6 月末現在の有効求人倍率は、0.73 倍となり、前年同月に比べ 0.15 ポイント上回りました。この数値は全県平均より 0.06 ポイント下回ってはいるものの、平成 21 年以降、上昇し続けております。

また、去る 6 月 11 日には、横手商工会議所、よこて市商工会、そして市内の主要企業 2 社に対し、ハローワーク横手や県平鹿地域振興局、横手地区高校長会が合同で新卒者についての積極的な求人の確保を要請いたしました。

今後も新卒者等の正規雇用を行った市内の事業者に対し、育成にかかる研修費を助成し、一人でも多くの若者が地元に着するよう、ハローワーク横手などの関係機関と連携し取り組んでまいります。

## **(9)農地中間管理事業の推進について**

農地利用の集積や集約化などを狙いとした「秋田県農地中間管理機構」が設立され、相談窓口などの業務を横手市農業再生協議会が受託し、各地域局と J A 秋田ふるさととで 7 月 1 日から申込書の受付を開始しております。

農地の借り受け希望者の公募は、7月1日から31日まで行い、260件、1,207ヘクタールの応募がありました。

また、農地の貸し出し希望については7月1日から通年で受け付けることとしており、8月1日現在で150件、161ヘクタールの申請を受けております。

現在、市とJA秋田ふるさとが農地の受け手と出し手の交渉を行っており、交渉がまとまると11月には県の公告を経て受け手農家へ農地が貸し出されることとなります。

なお、2回目の借り受け希望者の公募を、11月1日から予定しており、市としましてはJA秋田ふるさとや農地中間管理機構など関係団体と連携し、貸し出し希望についても制度の周知に努めながら、事業を活用した農地利用の集積や集約化を推進してまいります。

## **(10) 農業雪害対策事業について**

平成25年度の大雪による被害の復旧支援につきましては、農業施設の復旧支援事業に295人、果樹の補植や改植、樹体修復などの樹園地等再生支援事業に266人が申請しております。

現在、国や県に対する事業承認の申請手続きを行っているところでありますが、この春以降に事業申請された方々への事業承認が大変遅れております。これは、この度の雪害が東日本の広い範囲で

発生したため、国が補助事業の対象としている農業施設等の被害や事業費などの把握に時間を要しており、事業承認が遅れていることによるものであります。

国では、今後、申請件数の多い市町村で現地調査を実施したうえで事業承認するとしており、当市は県内の申請件数のほぼ半数を占めることから、国の調査対象となるものと見込んでおります。

市といたしましては、こうした国の現地調査を受けながら早期に事業が承認され、補助金が交付されるよう県を通じて国に働きかけてまいります。

## **(11)「売れる農業」の推進について**

首都圏や仙台圏において、スイカを中心とした横手市農産品のPR販売を集中的に行っており、8月2日と3日には、百貨店やスーパーなどで、私も県やJA秋田ふるさと職員、生産者と一緒にPR販売を行ってまいりました。

また、自らの農産品をより有利な販売に結び付けたいという意欲のある農家を対象に、7月と8月に、インターネットを活用した商取引の方法や、商談会への参加に向けたセミナーを初めて開催しております。参加いただいた農家の皆様には、自らの農産品の説明や販売交渉、ネットによる発信など交渉力や販売力のスキルアップ

に取り組んでいただいております。

11月には、農産品や加工品を取り扱う県内外のバイヤーなどを招聘しての商談会を開催し、セミナーを受講された方やたくさんの農家の皆様に参加いただく予定としており、多くの商談が成立するよう、今後も支援対策に努めてまいります。

## **(12) 実験農場フィールドデーの開催について**

めまぐるしく変革する農業環境の中で、農家が抱えている諸問題の解決と、実験農場で栽培を実証している園芸作物の試験品目を広く公開することにより、農家の経営安定に向けた取り組みのきっかけになればとの思いから、「実験農場フィールドデー」を8月20日に開催し、多くの農家や市民の方々が訪れました。

当日は、市内直売会の会員向けに売れる農産物についての講演会を行ったほか、JA秋田ふるさとや県平鹿地域振興局、市農業委員会などの協力を得ながら、6次化事業の進め方や農地中間管理事業、作物の栽培技術、経営資金など様々な相談を受けたところがあります。

また、農場の農産品による試食コーナーでは、生産者と消費者の交流も活発に行われ、横手の食と農を実感していただく一日となりました。

今後も相談活動を行うとともに、横手の「食と農の発信基地」としての役割を果たすべく事業を展開してまいります。

### **(13)横手ブランド推進事業について**

横手産農産物や加工品の認知度を高め売上げの拡大を図るため、「横手ブランド推進事業」に着手しております。

今年度は、ブランド化にあたっての基本戦略を策定することとしており、コンサルティングを委託するため、自治体のブランド化に豊富な実績を有する東京都に本拠を置く業者を、先ごろプロポーザルにより選定したところであります。

今後、横手市のモノや風景、歴史など地域資源の洗い出しや、首都圏など外部の人々が横手市に抱くイメージの調査などを経て、柔軟な発想を持つ様々な職種の若手や女性を中心にワークショップを立ち上げ、ブランド化の取組み方針を協議し基本戦略を定めたいと考えております。

なお、このブランド化の事業につきましては、計画策定からブランド構築の実践まで5年程度の年限を見込んでおります。

## (14) 小学校統合事業について

平成27年度の開校に向けて建設中の雄物川小学校につきましては現在、体育館棟の屋根工事、普通教室棟と管理棟の2階部分のコンクリート打設工事、特別教室棟の1階部分のコンクリート打設工事を行っております。8月上旬における進捗率は約34パーセントで、順調に推移しております。

同じく平成27年度開校予定の大雄小学校につきましては、校舎南側の足場が解体され、新たに塗装された外壁が姿を現しております。現在は、増築教室棟の内装下地工事、既存校舎棟の防水工事や床、壁などの改修工事を行っており、8月上旬の進捗率は約62パーセントとなっております。

なお、平成28年度に開校予定の横手北小学校につきましては、先の市議会8月臨時会での契約議案の議決を受け、建設工事に着手したところであります。

これら統合小学校の開校に向けた準備状況につきましては、7月までに各統合校の児童の保護者に対する説明を行っております。

また、横手地区につきましては、未就学児童の保護者に対する説明会を今月中には終了し、今後も開校に向けて準備を進めてまいります。

## 4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、臨時福祉給付金給付費、ごみ収集費、経営体育成支援事業、果樹産地強靱化対策事業、スマートインターチェンジ設置事業などが主な内容となっております。

補正額は4億4,186万円で、補正後の予算総額は563億240万円であります。

主な事業を申し上げますと、

◎ 住民情報系運用管理	1,614万5千円
◎ 臨時福祉給付金給付費	4,800万円
◎ ごみ収集費	1,744万円
◎ クリーンプラザよこて整備事業	594万5千円
◎ 経営体育成支援事業	9,429万2千円
◎ 果樹産地強靱化対策事業	939万円
◎ スマートインターチェンジ設置事業	1,660万1千円
◎ 公債償還元金	8,965万6千円
◎ 減債基金積立金	3,814万4千円

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件は、同意案件 3 件、諮問案件 4 件、専決処分報告案件 5 件、継続費精算報告書の報告案件 2 件、条例の制定など条例関係 6 件、財産の取得案件 1 件、繰入額の変更議案 1 件、平成 26 年度一般会計補正予算案など補正議案 6 件、平成 25 年度一般会計歳入歳出決算の認定など決算認定 25 件の合計 53 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。